

お知らせ

新しい高齢受給者証を送付しました



町では、70歳以上の国民健康保険加入者に対し、負担割合の判定を行い、新しい受給者証を郵送しました。

8月以降、医療機関等で受診する際は、新しい受給者証と保険証と一緒に提示してください。

問 住民課国民健康保険係①
2117

申請をお忘れなく!
長寿医療(後期高齢者医療)入院時食事療養費標準負担減額認定

けがや病气などで入院した際に提供される食事代は1食あたり640円かかります。

そのうち本人の負担は260円で、残りは長寿医療保険制度(後期高齢者医療制度)でまかっています。

ただし、次の条件にあてはまる方は、申請をすることで本人負担額が減額されます。

制度を利用できる方(次のすべてに該当する方)

75歳以上(一部65歳以上の方を含む)の方

世帯全員の方が住民税非課税の場合

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

問 福祉課医療係① 2128
農用地の除外申請受付
8月1日～29日まで

農業振興地域に指定されている農用地に住宅などの建築を計画している方は、農用地から除外し、農地転用の許可を申請していただくことになっていきます。

昭和48年に策定された農業振興地域整備計画により、集団農用地の確保と農業の健全な発展を図るため、農用地として指定されている農地には、一般の建物を建築することが規制されています。このため、農用地から除外する手続きが必要となります。

申請の受付は2月と8月の年2回となり、8月は1日から29日までの受付期間となっています(土・日曜を除く)。

振り込め詐欺被害が多発! 「自分は大丈夫」と思っていませんか?

被害に遭わないために、次のような電話にご注意ください。

- ・携帯電話の番号が変わった。
- ・会社の金を使い込んだ。今日中に振り込んで!
- ・税金(年金)の還付金の手続きのため、すぐに現金自動預け払い機(ATM)に行ってください。
- ・あなた名義の通帳を持っていた犯人を逮捕しました。

被害者は、振り込め詐欺について知っていましたが、被害に遭っています。突然の電話に惑わされることなく、冷静な対処をお願いします。



1月から6月までに、
上尾警察署管内では、
49件 総額7,770万円
の振り込め詐欺被害がありました。

慌てない・確認する・相談する
問 上尾警察署☎773 0110

申請に必要な書類

- ・事業計画を記入する申請書
- ・理由書
- ・位置図
- ・案内図
- ・配置図
- ・公図の写し
- ・登記簿謄本
- ・土地所有者の同意書
- ・印鑑証明書
- ・その他事業計画によって添付書類が異なります。

問 産業振興課① 2232

家を新築・増築された方
家屋調査にご協力ください

新築、増築した家屋については、建築材料、床面積などを調査して、固定資産税の算

出基礎となる評価額を決定します。

該当するお宅には、税務課職員が随時調査に伺いますので、ご協力をお願いします。また、家屋の全部あるいは一部を取り壊したときは、町に連絡をお願いします。

【ご注意ください】

町職員を装う事業者もありませんのでご注意ください。不審に思われた場合には、役場税務課までお問い合わせください。

問 税務課固定資産税係②
154

広告

はぎの音楽教室

- ① 桐朋カリキュラムによる音大受験対応
- ② 2歳児よりヤマハ教材使用のレッスン
- ③ ソルフェージュ+ピアノの1時間レッスン
- ④ 絶対音感をつける音感教育
- ⑤ もう一度ピアノを始めたい大人のレッスン



☆ 午前中レッスン、出張、チケット制あり ☆

伊奈町寿 4-34-5 TEL & FAX: 721-4350

市営上尾伊奈斎場つつじ苑ご利用で葬儀費用の軽減をご提案
ご親族・会葬者あわせて50名様
総額557,000円(税込)

(株)あおいセレモニー

24時間寝台車対応 0120-39-9402

伊奈町小室5075 048-720-2911 (事前ご相談もどうぞ)

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は
「水の週間」です

水は、私たちが健康で明るく快適な生活を営むうえで、欠かせない大切な資源です。限りある資源である水を、上手に活用するため、節水を心がけましょう。

水は出しっぱなしにしない
食器洗い・歯磨き・洗面時に水を出しっぱなしにしない
使える水は再利用

風呂の残り湯を洗濯やガーデニングに再利用しましょう。

【いつでもできる漏水確認】
宅地内の漏水は、思わぬ出費につながります。しかし、水道管は、地面の中に埋設されているため、自分ではわからないかと思っ

町税等の納期のお知らせ
納付は納期限までにお忘れなく

納付期限 9月1日

町県民税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	2期

納期内の納付にご協力ください。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか、役場収税課・福祉課窓口にあります。通帳・通帳使用印をご持参のうえ、役場収税課・福祉課または取扱い金融機関でお申し込みください。

口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

問 については収税課☎2143
については福祉課☎2124・2129

「ご家庭の水道が漏水しているかどうかは、メーターを確認することで、どなたにでも簡単にわかります。」

確認方法 「ご家庭の蛇口を全部閉める。」

水道メーターのふたを開け、パイロットの動きを見る。



パイロット

パイロットが回転している場合は、漏水しています。すぐに、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

お願い ・転居などで水道の使用を開始、または休止するときは、7日前までに水道課業務係へ連絡をしてください。

い。

・メーターの近くには、犬をつないだり、物等を置かないようにお願いします。

【検定満期の水道メーターの取替えにご協力を】

町では毎年、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づく)を行っています。

該当するご家庭にはお知らせを郵送しますのでご協力をお願いします。

メーターの取替え工事は、町が委託した町管工事業協同組合の係員が行います(費用無料)。

取替え時期は、検針月が偶数の地域は9月、奇数の地域は10月に実施を予定しています。

5 問 水道課☎721 555

人権尊重社会をめざす
県民運動強調月間です

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害者や同和関係者への偏見からの差別などさまざまな人権問題が発生しています。またインターネットを悪用した人権侵害など、新たな課題となつていきます。

「人権尊重社会をめざす県民

運動」は、これらの現状に対し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、

県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

問 人権推進課☎2241

子育て支援センターに
遊びに来ませんか?

就学前のお子さんと保護者の方々が、気軽に集まって情報交換などをする場としてご利用ください。

利用時間 月・金曜の9時30分～16時

ただし、左記の日程は他事業を実施するためご利用になれません。

8月5日・19日
22日・29日
月・木・金曜の12時～14時
(育児に関する電話相談を行っています)

8月の「年齢別遊びの広場」は、日程が変則になっています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。またインターネットをお問い合わせください。

http://www.town.saitama-ia.nag.jp

問 子育て支援センター(北保育所内)☎728 3482

広告

墓石工事 石
外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)

とう せい
有限会社 東成

伊奈町大字小室5506-2 TEL048-722-3020
(いな穂街道沿い) FAX048-722-7621

総合建築・宅地建物取引業・スーパーウォール工法
伊奈町商工会 いな・安心安全・リフォーム協力店

地元で35年以上!

建設業:埼玉県知事(般-18)第15963号
宅建業:埼玉県知事(6)第14136号

(株)菊池ハウジング

本店:伊奈町大字小室5480 本町店:伊奈町本町一丁目1-1
TEL 048-721-1019 TEL 048-723-2777

http://kikuchi-housing.weblike.jp